

令和 8 年度 保育園・幼稚園ご入園についてのご案内

1. 認定の種類について

幼児教育・保育施設の利用にあたり、以下の認定に係る判定をおこないます。

認定区分	対象となる子ども	保育の必要性	町内の特定教育・保育施設の別
1 号認定	満 3 歳以上の就学前の子ども	必要なし	幼稚園
2 号認定	満 3 歳以上の就学前の子ども	必要あり	保育園
3 号認定	満 3 歳未満の子ども		

※「保育の必要性」は、父母の就労証明書や自営業申立書などにより確認をおこないます。

2. 保育園・幼稚園一覧(令和 7 年 9 月現在 令和 8 年度 概要)

保育園名		にじいろ保育園 (令和 8 年度末で閉園)	あゆみこども園(保育園)	大江幼稚園
運 営		社会福祉法人峻嶺会	社会福祉法人あゆみ会	学校法人医王寺学園
住 所		大字本郷丙 1338 番地の 1	大字藤田 402 番地の 4	大字左沢 461 番地
電話番号		62－2833	62－3220	62－2247
利用定員		80 名	40 名	45 名
教育・保育 実施年齢		満 1 歳児～5 歳児 令和 2 年 4 月 2 日以降生	0 歳児～4 歳児 令和 3 年 4 月 2 日以降生	満 3 歳～5 歳児 令和 2 年 4 月 2 日～ 令和 5 年 4 月 1 日生 (令和 5 年 4 月 2 日以降生は若干名)
給 食	3 歳未 満児	完全給食 午前と午後におやつ	完全給食 午前と午後におやつ	おかず給食(ごはん持参) 預かり教室におやつ
	3 歳以 上児	おかず給食(ごはん持参) 午後におやつ	完全給食(ごはん代別途) 午後におやつ	
通園バス		○ ※土曜は運行しません	×	○ ※土曜は運行しません
開 所 時 間	平日	7 時～19 時	7 時～19 時	7 時 30 分～18 時 30 分
	土曜	7 時～18 時	7 時～18 時	8 時～17 時 (保育が必要な場合。昼食持参)
延長保育料		18 時以降 100 円/日 (参考)R7 町の補助事業に より還付	18 時以降 100 円/日 (参考)R7 町の補助事業に より負担なし	15 時 30 分以降 450 円/日 (新 2・3 号認定者負担なし)
休 日		日曜日、祝日、年末年始	日曜日、祝日、年末年始	土曜日※・日曜日、祝日、 年末年始、春・夏休み (春期・夏期教室あり)
申 込 先		健康福祉課子育て推進室	健康福祉課子育て推進室	大江幼稚園
園の見学		事前に園へ電話連絡必要	事前に園へ電話連絡必要	事前に園へ電話連絡必要

※大江幼稚園の土曜日は原則お休みですが、保育が必要な場合はお預かりします。

令和 8 年度 年齢別早見表

年齢	ご案内する保育園・幼稚園
0 歳児～2 歳児 (令和 5 年 4 月 2 日以降 生まれ) ※保育園:保育の必要性の認定が必要	あゆみこども園 にじいろ保育園 ※満 1 歳以降 大江幼稚園 ※満 3 歳児(2 歳児) 若干数
3 歳児～5 歳児 (令和 2 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日生まれ) ※保育園:保育の必要性の認定が必要	あゆみこども園 ※令和 8 年度は 4 歳児まで にじいろ保育園 ※令和 8 年度末をもって閉園 大江幼稚園

○特別の事情がある場合は、状況に応じ対応します。ご相談ください。

令和 8 年度 年齢別ご入園施設について

(にじいろ保育園 在園児の方)

①令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日生の園児(令和 8 年度 5 歳児)について
令和 8 年度末までの卒園予定児となりますので、卒園まで、にじいろ保育園を利用することができます。

②令和 3 年 4 月 2 日以降生の園児(令和 8 年度 4 歳児以下)について
令和 8 年度については、引き続きご利用を希望する場合は、これまでどおり、にじいろ保育園継続入所のための現況届の提出をお願いします。令和 8 年 4 月から転園を希望する場合、大江幼稚園については直接園へ、あゆみこども園については町へお申し込みください。申込書はどちらも健康福祉課子育て推進室窓口で取り寄せることができます。令和 9 年度以降は、大江幼稚園または あゆみこども園にて受け入れとなることから、ご検討をお願いします。

(あゆみこども園 在園児の方)

これまでどおり、全体の定員数を超える応募がある場合は、保育の必要性の高い順に決定しますのでご了承ください。

①令和 3 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日生の園児 (令和 8 年度 3・4 歳児) について
令和 8 年度は、あゆみこども園への継続入所または大江幼稚園への入園について、ご検討をお願いします。あゆみこども園への継続入所を希望する場合は健康福祉課子育て推進室へ、大江幼稚園への入園を希望する場合は大江幼稚園へ、お申し込みをお願いします。にじいろ保育園については、これまでどおり募集をおこないますが、令和 8 年度末をもって閉園となりますのでご注意ください。

②令和 5 年 4 月 2 日以降生の園児 (令和 8 年度 2 歳児以下) について
令和 8 年度については、引き続きあゆみこども園の利用を案内します(大江幼稚園の満 3 歳クラスを希望の場合を除きます)。

(新規に入園を目指される方)

0 歳児から 2 歳児のお子さんは あゆみこども園へ、年少児以上のお子さんは大江幼稚園またはあゆみこども園への入園をご案内します(あゆみこども園は令和 8 年度 4 歳児までの受け入れで、保育の必要性の認定が必要です。あゆみこども園は、令和 9 年度から 5 歳児まで受け入れを拡大する計画です)。令和 8 年度に満 3 歳になるお子さんで現在町内のどの園にも所属していない方は、大江幼稚園へ入園を希望することもできます。にじいろ保育園については、これまでどおり募集をおこないますが、令和 8 年度末で閉園となりますのでご注意ください。

にじいろ保育園・あゆみこども園 入園についてのご案内

保育園をご利用するには、下記に示す「保育を必要とする事由」と大江町に住所があることが必要です。
継続利用となる方についてもお手続きが必要です。詳しくは園を通してご案内します。

1. 保育の必要性の認定
(1) 保育を必要とする事由について

保育園の利用を希望される方は、父母が、次のいずれかに該当することが必要です。

類型	保育を必要とする事由	状況を証明する書類
(1) 家庭外(内) 労働	家庭の外(内)で仕事をしている場合 (保護者の就労時間の下限は 1 月あたり 48 時間です。)	就労証明書・農業申立書・ 自営業申立書
(2) 妊娠・出産	妊娠中(産前 8 週の月初日)から 出産後(産後 8 週の月末)まで	母子健康手帳の写し
(3) 疾病・障害等	病気または心身に障害等があるため	医師証明書 障害者手帳の写し 介護保険証の写し 介護(その他)申立書 など
(4) 病人の看護等	同居の親族を常時看護、介助の必要があるため	
(5) 災害の復旧	震災保護者が災害等の復旧により、保育できない場合	個別に相談してください
(6) 求職活動	仕事をする意志があり、求職活動中のため	
(7) 就学	大学、専修学校、職業訓練校等に在学しているため	通学、または在学証明書
(8) DV・虐待	DV や虐待の被害を受け、保育が必要であるため	個別に相談してください
(9) その他	上記のほか保育が必要と認められるもの	

※育児休業中の申請・・・育児休業中の場合は、家庭での保育が可能であるため、原則申請できません。
(ただし、育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であると認められる場合を除きます。継続利用を必要とする方は、就労証明書を添付してください。)
※育児休業から復帰される方は、復帰日の 1 ヶ月前から保育を希望することができます。

- (2) 保育の必要量に応じた区分について

区分	利用できる保育時間
保育標準時間(フルタイム就労を想定)	1 日最大 11 時間＋必要に応じた延長保育
保育短時間(パートタイム就労を想定)	1 日最大 8 時間(8 時 30 分～16 時 30 分)

2. 保育料 保育料は、全園児無料の予定です。
3. 申込書 健康福祉課子育て推進室にて配布します。
大江町 HP(<https://www.town.oe.yamagata.jp/>)からもダウンロードできます。
4. 受付期間 令和 7 年 10 月 1 日(水)～10 月 31 日(金)
5. 提出書類 健康福祉課子育て推進室に以下の①②を提出してください。なお、提出時に聴き取りをおこないます。
①施設型給付費等・地域型保育給付費等支給認定申請書兼入園申込書(児童 1 人につき 1 枚)
②父母の「保育を必要とする事由」の「状況を証明する書類」
- ※窓口で来庁者のマイナンバーカード(ない方は運転免許証など)の提示をお願いします
パートナーシップ宣誓制度利用者が保護者として申請する場合パートナーシップ宣誓証の提示をお願いします。
6. 入園決定 令和 7 年 12 月中を予定しています。

大江幼稚園 入園についてのご案内

新規に大江幼稚園への入園を希望する場合は、直接幼稚園への申し込みが必要です。
幼稚園では「保育を必要とする事由」及び住所要件のいずれも必要がありません。ただし、施設等利用給付を受けるためには保育の必要性の認定が必要です。
ここでは、申込方法等について概要をお示しします。詳細な情報については、大江幼稚園へ直接お問い合わせすることをおすすめします。

1. 幼稚園における認定
(1) 年齢に応じた区分について

1 号認定を受ける人は、満 3 歳以上の子について以下に区分されます。

区分	教育標準時間の時間帯(大江幼稚園の場合)
教育標準時間	登園時間(8 時～9 時)～降園時間(15 時～15 時 30 分)

- (2) 預かり利用に係る給付(施設等利用給付)を受ける人の区分について

区分(給付を受ける対象者)	施設等利用給付の対象となる預かり時間(大江幼稚園の場合)
新 2 号認定 (年少児から年長児)	早朝預かり 7 時 30 分～登園時間(8 時～9 時)まで 預かり教室 降園時間(15 時～15 時 30 分)～18 時 30 分まで
新 3 号認定(満 3 歳入園児) ただし <u>住民税非課税世帯のみ</u>	土曜保育(保育が必要な場合) 8 時～17 時まで

※給付を受けるには保育の必要性の認定が必要です。
※保育の必要性の認定は、保育園における保育の必要性の認定と同様に判定をおこないます。詳細は左ページの「1. 保育の必要性の認定(1) 保育を必要とする事由について」をご覧ください。

2. 保育料 保育料は、満 3 歳以上無料です。
満 3 歳に達する日までの保育料月額 25,000 円は、町税等に滞納が無い場合、町の補助事業により全額返還予定です。
3. 申込書 大江幼稚園または健康福祉課子育て推進室にて配布します。
4. 受付期間 令和 7 年 10 月 1 日(水)～令和 8 年 3 月 31 日(火)
5. 受付場所 大江幼稚園
私立幼稚園への入園は、保護者と園との直接契約となることから、園での受け付けとなりますので、園へ直接ご提出をお願いします。
※基本的な情報については役場窓口でもご案内できますが、詳細については大江幼稚園にお問い合わせすることをおすすめします。
※大江幼稚園では随時、園を見学することができます。事前に電話連絡をしてください。
6. お問い合わせ 大江幼稚園 ☎ 62－2247
7. 提出書類 入園願書
8. 入園決定 令和 7 年 12 月中を予定しています。令和 8 年 1 月以降の入園願いについては随時おこないます。

大江町健康福祉課
子育て推進室 TEL84-6157